タミル・ナードゥ州における津波復興 住宅移転と地域特性

井村美和*

The Regional Issue with Relocation on Tsunami Disaster Recovery, Tamil Nadu in India

Miwa Imura*

Abstract

The Indian Ocean Tsunami occurred on 26 December 2004. Four years have passed but many people have not been able to start life anew. This study focuses on relocation and resettlement in the tsunami affected area of Cuddalore, one of the districts in Tamil Nadu State, India. International and local NGOs have supported the survivors through permanent shelter projects. However, these did not consider regional characteristics. This study describes the relocated people's current way of life and adaptation to a new community, land and lifestyle. After relocation, some areas experienced substantial changes. It is apparent that relocation/resettlement policy and support provide modern living to people. However, it is observed that new issues in the new land arise, the most important of which pertains to the caste system. This study establishes that incorporating regional characteristics considerations in relocation/resettlement projects will make a sustainable new community.

キーワード:集落移転、災害復興、インド洋津波、カースト

Keywords: Relocation, Disaster recovery, Indian Ocean Tsunami, Caste

Graduate Student, Research Fellow of the JSPS (DC), Graduate School of Global Environmental Studies, Kyoto University 本論文に対する討論は平成22年8月末日まで受け付ける。

^{*} 京都大学大学院地球環境学舎 博士後期課程, 日本学術 振興会特別研究員 DC

1. はじめに

2004年12月に発生したインド洋津波から,5年が経過しようとしている。多大な支援が実施された被災地域では、住民たちが新しい生活を始めているところも多い。被災地の一つである南インドのタミル・ナードゥ(Tamil Nadu)州では、沿岸部に住居を構えていた人々が復興支援に伴って住宅移転を選択、または余儀なくされた集落が見られる。

世界銀行や国連開発計画などの支援機関となり うる国際機関では、集落移転は災害リスクの高い 地域から安全な土地への移転が可能となるプロ ジェクトであると評価され、災害復旧だけでなく 経済発展や貧困削減といった目的が付加される政 策として認識されている(世界銀行2009)。そのた め、災害復興過程では、多くの援助機関が住宅の 再建以外にも集落移転を開発の一環として実施し ている。将来の災害リスクに対する脆弱性を回避 できるというポジティブな意見が見られる反面. 災害復興に伴う集落移転や集落移転の既存研究で は、移転支援は稀なイベントとして捉えられ (Garrison 1985, Mileti and Passerini 1996), 移転 に伴う生業への影響、新しい生活環境への適応や コミュニティ再形成に伴う社会的精神的負担と いった課題が指摘されてきた(Najarian et al. 2001)。その結果、移転は最悪の選択肢 (Blaikie et al. 1994) とする意見もあり、実際に移転を余 儀なくされた人々の生活を見てみると移転先での 新しい人間関係の形成が困難である。移転によっ て職場へのアクセスが不便になる、仕事そのもの の変更を余儀なくされる等の影響から、経済的問 題が見られるなどのネガティブな側面も見られる。

近年では、移転に伴う文化的・社会的配慮の必要性を提示する研究(Boen and Jigyasu 2005, Del Re, 2005)も現れ、災害復興における集落移転の在り方を再考する動きも見られる。しかし、文化的・社会的配慮に対する必要性の提示は具体性に欠け、移転支援の事後評価についても不明瞭であり、支援者サイドからの一方向的な結果報告に留まっている。

インド洋津波の被災地の一つである南インドの

タミル・ナードゥ州において、2008年9-11月に実施したインタビュー調査及び参与観察の結果から、住宅移転後の実生活には被災者と支援機関との間に移転また移転後の生活に対する認識の差があり、住宅の分配に伴う子供の教育断念、非漁業従事者への支援の遅延、カーストによる集落形成の変化、支援による職業形態の変化など地域特性を考慮しない支援の結果、今まで大きく問題とされてこなかった地域特性が表面化することとなった(Imura 2009)。

本研究では、支援機関の移転住民の間で見られ るギャップのうち、特にインドの特徴と考えられ るカーストについて事例を取り上げる。地域の特 徴的な事例を取り上げることで、支援機関が実施 した復興プロジェクトが、支援を受け取る側には どのように影響したのかを示す。津波災害後の復 興において、集落移転が生み出した意図せざる結 果、インドに存在するカースト等の地域特性が、 災害復興支援、特に移転住民の実生活にとってど のような影響を与えているのかについて事例を提 示し、調査地域特有の社会システムであるカース トと集落移転に対する住民の生活対応を検証する ことで、既存研究における移転支援の在り方を考 察する。なお、本研究は集落移転過程における地 域特有の社会システム、カーストによる差異が移 転後の集落に与えた影響を検証するものであり. カーストそのものの是非やその構造について言及 するものではない。

2. インド, タミル・ナードゥ州の事例 2.1 タミル・ナードゥ州における津波被害

2004年12月26日に発生したインド洋津波により、各地で死者約30万人、22,000名が未だ行方不明と言われており、インドでは1万人を超える死者を出した(Kawata 2005)。インド政府の公式発表(2005年1月9日付 'The Hindu' 紙)では津波の被害を受けた漁村はタミル・ナードゥ州で159村にのぼる。7,951人の犠牲者があり、大半が漁民である。被災後、タミル・ナードゥ州では、計30,777戸の仮設住宅が建設され、その内15,398戸が人道支援機関によって建設、残りは行政によって建設さ

れ,電気・トイレ・水道も設置された。州行政は、州都チェンナイ (Chennai)に Tamil Nadu Tsunami Resource Center (以下,TNTRC)を設置し、各地から集まる支援及びNGOの統制にあたらせた。各地域でNGOによって住宅再建が実施された総数は、表1のとおりである。

表 1 NGO 主導による住宅再建数 (2006年 TNTRC 調べ)

NGOs Initiated
200
1525
1577
500
10811
138
647
15398

(No. of shelters)

117の支援機関が被害を受けた5地域で恒久住 宅支援を開始することになり、被災した205地域 では、NGO と行政で32.685戸の恒久住宅建設を 支援することが決定された。被災集落の人々は. 自分たちで被災地での再建か住宅移転を選択し. 移転を選択した人たちは行政に土地を準備しても らうのか、自分たちで用意するのかを決定した。 特に沿岸部では、海岸線から一定区間での居住が 禁止されることとなり、多くの被災者が住宅移転 を余儀なくされている。新しい住居は、あらゆる 災害に備えるものとし、床面積を300-325 sq ft. 予算は最低150,000インドルピー(約480,000円ⁱ) とされた。計画では、移転先集落内への交通・水 道・衛生・街灯 (太陽光発電を含む)・コミュニ ティセンター等の設置が検討された。2006年に TNTRC より発行された報告書では、カッダロー ル (Cuddalore) 地域で、集落再建に伴い先住民族 と認識されているコミュニティ Irula (イルラ) の 締め出しが行われたことが記されている。移転に あたり、特定集団に対する支援格差が生じたこと

が示された。

イルラのみならず、インドには複数のカースト からなる社会階層が存在し、 時にそれが差別的な 要素を含んでいると指摘され(藤井2007)、インド 資本主義が土地問題と宗教的カースト制度とを経 済システムの基盤にする限り、その発達は制限さ れる(大場2003)との指摘もある。一方で、カー ストを単に否定的なものとして捉えない見方もあ り, 宮崎(2000) はそれを, 差別のみでなく, そ こに救済というアイテムを織り込むことにより維 持されてきたものとして位置づけている。また. インドではカースト間の格差是正を目的として. 非抑圧者に対する保護的差別(Protective Discrimination) 政策が実施されてきており、1931 年,「被抑圧諸階級」(Depressed Classes) の地位 改善のため、被抑圧者を意味するダリットの政治 的・経済的・教育的権利の積極的保障を、憲法の条 項に入れることが合意され、1935年にはインド統 治法 (Government of India Act, 1935) が作成さ れた。独立後の憲法の「国の政策に関する指導原 理|第46条を法的根拠とし、被抑圧諸階級に対し て諸優遇措置が取られている(小原2008)。佐藤 (2006) は、憲法にも保障された留保制度のもと で、公共部門における社会的に疎外されたカース ト, 部族集団に対する雇用制度の存在を示し、そ れらが民間部門にまで拡張する動きを見せている と指摘した。

カーストの内容は、インド国内でも州や地域によって異なっており、特に南インド地域では、未だにカーストが厳格に残っているとされる。今回の現地調査を実施した集落及び、その近隣集落のカーストを、行政及び住民への聞き取り調査結果と留保制度"を元に図1に記した。

とくに調査対象とした住民の多くは、漁業に従事しており、彼らは 'その他の後進諸階級 (以下 OBC)'に属している。指定カースト (以下 SC) および指定部族 (以下 ST) に属する人たちは OBC に比べ漁業をおこなうことができず、日雇い労働

i 2005年当時の為替による。1インドルピーは2.8日本円。

ii インドでは、カースト・コミュニティ間の格差是正を目的として、被抑圧者に対する保護的差別(Protective Discrimination) 政策が植民地時代より実施されてきており、その中で留保制度が実施されている。選挙・雇用・教育において、人口比に応じた 留保枠を設けるという制度。

その他の後進諸階級(Other backward Caste, OBC)

SC/STの上位に位置するが、社会的には弱者層と判断される階級

指定カースト(Schedule Caste, SC)

被抑圧諸階級に属する人々のうち, カースト外に 位置付けられるダリットである指定カースト

指定部族(Schedule Tribes, ST)

社会的・地理的に排斥されてきた先住民族を含む 部族集団である指定部族

図1 調査地域で見られる保護的差別政策にも とづく留保制度の位置付け

や小動物の狩猟を行うなどして生計を立てており、OBCとSC・STの間にはいまだ社会的・経済的上下関係が存在している。本分類は、調査対象とした集落において見られるカースト分類であり、タミル・ナードゥ州全体で見られるカースト分類の一部でしかない。現地での調査において、住民及び調査協力者が使用している言葉を用いて分類を行っている。

2.2 調査対象コミュニティの概要

南インドのタミル・ナードゥ州は、インド国内 においてインド洋津波で最も被害の大きかった州 である。タミル・ナードゥ州は32地域に分かれ、 うち13地域がベンガル湾に面している(図2)。

NGOによる恒久住宅支援を見ると、最も被害の大きかったナーガパッティナム(Nagapattinam)地域では17,562戸中、移転による再建は14,640戸(移転率83.4%)であった。これに対し、隣接するカッダロール地域では、恒久住宅再建2,342戸中、移転による再建2,264戸(移転率85.7%)であった(TNTRC 2006)。調査は、住宅移転率の高いカッダロール地域で実施し、移動距離・職業・移転形態等の異なる3つの集落;ツ

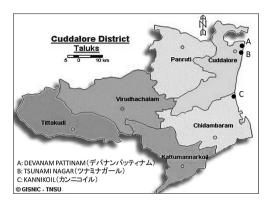


図 2 カッダロールにおける調査地域と位置関係 (出典:Office web site of Cuddalore District の地図に筆者加筆)

ナミナガール (TSUNAMINAGAR), デバナンパ ティナム (DEVANAMPATTINAM), カンニコイル (KANNIKOIL) を対象とした (表 2 参照)。

被災状況にかかわらず、カッダロールでの住宅 復興において集落移転という形が多く取られた背 景を、TNTRC の Sresh 氏は次のように分析して いる。"被害の最も大きかったナーガパッティナム には、国際機関の支援が多く集中した。その結 果、被災後多くの機関は現地職員を採用し、今後 の復興支援の方策を調査している。しかし、採用 された人々は英語でのコミュニケーションが可能 な高学歴の人たちで、今回被災にあった地域の出 身者は少ないと考えられる。現地での住民に対す る聞き取りも行われたようだが、これまでの災害 復興同様、住宅の移転はなるべく避け、可能な限 りの現地再建が行われた。一方で、カッダロール はナーガパッティナムに比べ被害が小さく、国際 機関の関心を多大に集めることはなかった。その ため、現地 NGO が主体となって被災地で聞き取 り調査を実施し、住民の希望を反映した結果、移 転が多くなったと考えられる。"

集落移転は、自治体とNGOによって実施され、

表2 各コミュニティの特徴

コミュニティ名	世帯数	移転距離	主生業	主なカースト	移転形態	位	置
ツナミナガール	384	5 km	漁業	OBC	複数	N11°43'34.5"	E079°46'28.4"
デバナンパティナム	648	650 m	漁業	OBC	複数	N11°44'55.9"	E079°46'58.9"
カンニコイル	39	1.5km	日雇い	SC	単独	N11°30'53.5"	E079°45'24.9"

移転形態:複数…複数コミュニティによる同一箇所移転、単独:コミュニティ単独による移転

土地及びインフラの整備は自治体、住宅の建設は NGOという分担で行われた。集落のリーダーに よって、必要な住宅数が挙げられ受益者名簿が作 成されている。住宅はくじ引きによる抽選で割り 当てられ、カンニコイル以外は住宅建設が終了後 に各所有者が決定したため、住宅建設への住民参 加も見られない。

2.3 調査方法

インド洋津波後の集落移転について、移転前後 の集落における人々の生活の変化及びその要因を 把握するため、行政担当者、支援実施機関担当者 およびツナミナガール・デバナンパティナム・カ ンニコイルの住民代表者等に、聞き取り調査を実 施した。また、実際に新しい集落内での生活を把 握するため、並行して集落内での参与観察も実施 した(表3)。

3. 各移転集落における事例

3.1 ツナミナガール (TSUNAMI NAGAR)

地図上での移転距離は 1 km であるが、川を隔てた対岸に移転したため、橋を利用する必要から、実際の移動距離は 5 km (図 4 a)。以前の集落には被災を免れた親せきなどが存在するため現在も交流があるが、行き来が困難となっている。隣接する 3つの集落(Shingaratop,Sonankuppam,Akaragori)の被災者が一ヶ所に移転し、新しい集落を形成したが、新居は旧集落ごとにまとめられ、集落単位で支援する NGO が異なる(World Vision,Church's Auxiliary for Social Action: CASA,ICW)ため、1つの集落になったという意識は低い。住宅も支援

機関によって形が異なり、それぞれの機関によってコンクリート2階建てや1階建てのものが建てられたため、住民の中に不公平感を感じる人が多



a) 移転前後の集落位置関係

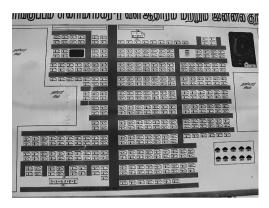


b) 新しい集落移転地と低カーストの集落

図3 ツナミナガールの全体図

表	3	調金	査の概要	

	ツナミナガール	デバナンパティナム	カンニコイル	
調査方法	聞き取り調査、参与観察			
調査日	2008年6月13日~7月16日,9月15日~11月28日			
世帯数	384	648	39	
聞き取り対象 (住民・支援機関)	住民20名,国際 NGO (現地担当者各 1 名)	住民20名,現地 NGO (団体代表者 1 名,支援 担当者 1 名)	住民10名,現地 NGO (団体代表者 1 名)	
聞き取り対象 (行政)	カダロア行政官(津波復興担当1名),TNTRC 職員(1名)			
調査内容	住宅再建 (移転理由や方法、過程、支援状況、現状等)・生活の変化等			



a) 集落地図上で見られる居住地の違いiii



b) コンクリートによる住居とヤシの木の住居

図4 カースト別住宅支援

い。そのため、集落内での情報伝達がうまくいかず、行政やNGOからの情報が旧集落単位で留まる事が多い。

また、新しい住宅を入手するため、親が若年者 (特に女子)に結婚を促した結果、教育を断念する 子供が見られる。こうした状況は複数確認でき、被災により以前の住宅所有権が記載された書類を確認できないことから生じている。一世帯だった被災者家族が複数の住宅を手に入れたことにより、集落内では賃貸によって家を貸し出す、2階部分を間借りさせるといった状況が見られる。新しい現金収入の形態が見られる一方で、教育を断念した子供からは「学校を続けたかった」「大学に行きたかった」という声も聞かれ、住宅配分にお

ける現状確認の必要性を示す結果となった。

ツナミナガールでは、NGO の支援により行わ れた住宅供給で、カーストによる住み分けが生じ る結果となった(図3b)。新しい集落の入り口に は支援機関による各世帯の地図が設置されている が、その地図上でも ST 世帯が色分けされている (図4a)。本来、NGOによって支援される住宅は、 コンクリート造で将来の津波や洪水に備える目的 で屋根の上に避難できる作りになっている。しか し、ST 集落に対しては住居を構える土地が割り当 てられはしたものの、同様の建物は存在せず、ヤ シの葉を住民自らが編んで住宅を完成させている (図4b)。CASAのチームリーダー、V. Poul Luther 氏によると、ツナミナガールはまだ建設工事が継 続中(事実、図3bの移転集落①は工事中のため、 2008年10月当時、移転は完了していない)のもの であり、いずれ ST に属するカースト集落の住宅 建設も行われるということであった。

従来、被災前の地域ではカーストが混在する形で集落は形成されていた。土壁にヤシの葉の屋根または建物全てがヤシで編まれているなど、住宅そのものに差はあったものの、今回のように地図という目に見える形(図4a)でカーストが確認されることはなかった。当事者の中には、地図といった形でカーストが表されていることを快く思っていない人もいる。

当初の移転距離に対する説明と実際の移動に必要な距離が大幅に異なったこと、異なる NGO の支援によって 1 階建て・2 階建てと住宅に差が出たこと、ST の居住地が別のところへ設定されたことに対し、住民の不満が見られた。

一方で、移転を実施したSTに属するカーストの人々は、津波以前から現地に存在していたST集落の近くに家を構え、目の前の湿地で貝拾いや、小動物の狩猟を行っている。集落移転地③から、より湿地に近い④に住居を構える者も出現し(図3b)、自分たちの生活にあった居住環境を整えつつある。住み分けの実施及び集落地図の作製など、カーストに対する支援機関の行為が不公平

iii 図右下に位置する緑の10戸の住宅は、カーストの違いを理由に今回の移転に伴って他の世帯と同じ場所および建物での移転がなされなかった世帯。

な援助を行ったようにも映るが、コンクリートの家ではないものの、津波前と同じ素材、同じつくりの家を新しい土地に自分たちで再建しているのを見ると、被災前の生活環境への回復、新しい生活への適応が適宜行われていると考えられる。移転に伴い、新たにカーストが目に見える形で出現したことにより、海外からの支援者や研究者が集落に立ち寄る際には、「私たちには支援が行き届いていない」というアピールも時折見られる。特に漁業従事者の生活再建優先の支援が行われたこと、異なるNGOがそれぞれ支援を実施したことで、STの人々とOBCの人々との生活の格差が浮き彫りとなったが、それはOBC集落の生活環境が著しく変化したことにより、カーストによる支援の不公平感が顕著化したように見えるためである。

3.2 デバナンパティナム (DEVANAM PATTINAM)

移転距離650 m, 漁業従事者(OBC に属している)と日雇い労働者(SC に属している)の混在する集落(各属性については図 1 参照)。現地NGO(Pondicherry Multipurpose Social Service Society: PMSSS)によって集落の復興支援が行われた。集落の代表者は、住宅を失った世帯のリスト作成を行政及びNGO に要請されていたが、代表者の判断で、孤児及び寡婦には住宅が分配されない状況が生まれ、その結果、住宅の所有をめぐり、集落代表者と住民の間で対立が発生している。現在、住民会議により集落代表者は不在となり、警察が統治している。

被災以前、集落内では各カーストで住み分けがなされており、同じ集落ではありながら、それぞれが一定の距離を保って小さな集団を形成していた。しかし NGO によって提供された復興住宅は団地のような作りで一ヶ所に集落がまとめられ(図5)、住宅の分配では公平性を確保する理由からNGO管理のもと抽選が行われた。抽選によって新居を決定した結果、移転に伴いカーストは混



図5 移転前後の集落位置関係

在することとなった。集落内で問題が起こるとカーストの違いを理由に挙げるなど、住民間でトラブルが発生し、元の土地に戻る世帯も見られる。トラブルの多い一方で、一部ではそれまで住み分けがなされ交流が少なかったカーストの異なる家族同士が、同じ津波被害の経験、津波によって家族を失ったという共有の体験を通じて話をする機会を得、また住居が隣接したことなどから、挨拶をする、おすそ分けをするといった新しい関係が築かれつつある。互いの家を行き来する、食事をともにするといった以前では存在しなかった行動がみられることを考えると、長期的に観察する必要があるといえる。

この集落は、漁業方法[™]及び治安面[™]で隣接する他集落とのトラブルが多く、津波を機に50世帯が集落から離脱、移転支援を受けずに個人で都市部に移動した。PMSSSの地域コーディネーター(Mr. F. Christopher)によるこの地域の見解は以下のとおりである。

"個人的に集落から離脱した世帯は、比較的集落内でも裕福な家庭とされており、高等教育を受けた子供がいるような世帯では、ほとんどが都市部へと移動した。現在、この地域の治安低下は、

iv 支援によって新しいボートを手に入れたが、以前の船に比べ船底が深く、またエンジンも入手したことから、川での漁に向かないことから海への漁に転換。漁場、網の使用を巡り近隣集落との問題が起こっている。

マスリランカのタミル民族に対するスリランカ政府の行動に対し、集落内の若者が集団化しスリランカでの戦闘に参加するための準備を行っている。すでに警察や自治体からも監視される状況にある。

津波による直接的な被害と過剰援助, 高等教育を受けた世帯の多くが集落を離脱したことにより, 統制ができなくなったと, 我々を含め警察及び自治体は判断している。"

集落統制の不安定は、以前住み分けによっていくつかの集団による構成でデバナンパティナムという一つの集落が形成されていたのに対し、住宅移転によって約650もの世帯が一ヶ所に集中し巨大化したことから生じていると考えられる。住宅移転は単に被災者を移転させ、新しい居住地を提供するだけではなく、そのサイズ(集落の規模)にも注意を払う必要があると言える。

3.3 カンニコイル (KANNNIKOIL)

移転距離1.5km。津波以前、OBCに挟まれて 集落が存在しており、日雇い労働や狩猟をおこな うSC 集落。現地再建を行った OBC 集落の支援は 国際 NGO (CASA) が実施、漁業従事者への支援 を優先的に行ったため、非漁業従事である SC 集 落への支援は見合わされた。そのため、1年以上 遅れて現地NGO (Social Awareness Society for Youth's: SASY) が支援を行っている。漁業集落が 現地再建を行ったのに対し、支援の開始が遅かっ たこと。周辺でまとまった土地が確保できず火葬 場として利用していた土地が候補地に挙げられる など、移転地が決まらず隣接する OBC 集落に比 ベ再建が2年遅れた。SASYプロジェクトマネー ジャーの P.K. Gowri Shankar 氏からは、「この集落 では、隣接する漁業コミュニティとの関係が良好 であったため、漁業関係の日雇い労働者が多かっ た。そのため、移転に伴い海から離れたことで、 その関係性も距離を持ち、労働への参加が難しい ことから、経済的困難を訴えるものが多い。|とい う回答が得られた。

NGO が以前の集落との関係の距離を指摘する一方で、現地では移転後も以前の近隣集落との関係がよく、隣同士だった OBC 集落の住民が魚を売るため、話をするためにカンニコイルを訪れ、またカンニコイル住民も友だちの家を訪れる、乗り合いバスの待ち合わせをするなどカーストに関係なく現在も交流が見られる(図6)。お互いの居



図6 魚を買う移転集落の女性(左)と旧隣接 集落の女性(右)

住場所には距離ができたが、魚の売買関係がもともと存在していたこと、バス停の場所が OBC 集落近くにあり、距離が遠くなっても顔を合わす機会が多いため現在の関係性が保たれていると考えられる。

カンニコイルの住民は、移転がカーストに関係なく、元の集落の人々で行えなかったことに不満を抱いている。津波災害ということで、国際機関の多くは沿岸部に居住し、被害を被ったのは漁業従事者たちだと位置づけ、支援の最優先を漁業従事者とした。そのため、沿岸地域で生活していた非漁業従事者に対する支援が遅れ、交流のあった集落同士の復興開始時期に差が生じ、また住宅復興の内容にも違いが出る結果となった。

カンニコイルでは、国際NGOによる支援のような、完成した住居を与えられるという譲渡型支援は行われなかったが、移転に伴い住宅が建設される前に自分の新しい土地を割り当てられ、工事作業に参加したという特徴をもつ。支援機関(SASY)の方針として、定職を持っていない彼らのために、道路工事や住宅の建設といった技術を習得する目的で、復旧復興作業の早い段階から住民が工事に参加することが求められた。国際機関の支援と異なり、援助資金に限界があったため、自分たちの可能な範囲で作業が行われた。また、現在は住民が資金を出し合って集落の中心部に祭壇(ヒンドゥー教)を建設中である。復興にかかった費用は一部行政から無償で与えられたが、住宅

建設や集落内のインフラ整備等で賄えなかった費用は、SASYに対して月々ローン返済を行っている。無償ですべてを与えられた集落に比べ、コミュニティを自分たちで整備しなくてはならない彼らの方が、住民会議の機会も多く、工事技術を学ぶことができたと評価する住民もいる。

4. 住宅移転と地域特有の社会システム

住宅移転を決定した際、自治体及び援助機関は住民に対する聞き取り調査等を実施し、移転を決定した。しかし、前述したように、国際 NGO の中には現地スタッフを雇い、彼らに調査を任せた上で復興支援の方向性を決めた機関も存在しており、実際に津波の被害を受けた海岸線に住居を置いているような OBC・ST・SC の人は少なかったと考えられる。移転作業に伴って、故意にカーストによる住み分けを促した訳ではないだろうが、結果的に被災前の生活環境を十分理解しないまま支援が行われたため、改めてカーストによる生活環境の差が浮き彫りになったと考える。

その一方で、それを逆手に取って行動を起こす 被災住民もいる。津波による被害前後で大きく職 業を変えなければならない状況は、日雇い労働や 小動物の狩猟を行っていた彼らの中には少なく、 住宅を移転することの大きな経済的影響も考えら れない。逆に、カーストに起因して支援状況が表 面化したことで、外部にアピールしやすくなった こと、被災前は不法な土地占拠であったものが移 転により居住地を与えられる、与えられた住宅は 自分たちの生活に適応するように改良されている ことも事実である。

ツナミナガール、カンニコイルでは OBC・SC・ST の混在が見られた集落を移転に伴い住み分けさせたことで、土地や住宅の所有権を手に入れ、住民自らが生活スタイルや近隣住民との関係を考え選択しながら環境に適応していく姿が見られた。その一方で、カーストの表面化や経済的問題が発生し、河口部にあった集落の移転に伴い出漁が潮の干満に左右される、住宅やボートの支給のため子供たちが学校を辞める、移転先の土地が火葬場や洪水多発エリアであったなどの、支援者側の意図しなかった結果が出てきている (表4)。

デバナンパティナムでは、カーストにより集落 内で住み分けがされていたものを移転に伴い混在 させた。その結果、土地や住宅の所有権を得ら れ、一部の世帯では隣同士になったこと、お互い に津波に被災したことから新しい関係を築き、近 所づきあいを行っている世帯もある。一方で、こ れを機に集落を離脱する世帯が目立ち、移転後集 落内で発生するトラブルがカースト混在に帰属し ていると解釈されることなどから、被災前の住宅 跡地に戻る世帯が見られるなど想定外の結果が生 じた(表 4)。

インドにおいて、カーストの存在を誰もが理解 していながら、復興支援を考える上でそれを重要 視することはなかった。その要因として行政・支 援機関・研究者の課題が考えられる。行政は恒久 住宅が、今後被災住民が生活を再建する基盤とな り、またそこに住み続ける暮らしの基盤になると いう認識の欠乏と、海外からの支援機関に対して

		ツナミナガール	デバナンパティナム	カンニコイル
被災前住居形態		混在	住み分け	混在
被災後住居形態		住み分け	混在	住み分け
形態変化の	つ理由	土地問題	土地問題	土地問題,支援機関決定遅延
直接的	肯定的影響	土地・住宅の所有	土地・住宅の所有	土地・住宅の所有, 工事への 住民参加
	否定的影響	被災前集落との関係性低下, カーストの表面化	住民の集落離脱 (個人移転)	経済的問題 (漁業集落との距離)
意図せざる影響	肯定的影響	ST 集落の環境適応	カーストを超えた関係性の構 築 (一部)	移転住民・被災前近隣住民間 の関係性保持または強化
	否定的影響	干満に影響された漁業, 子供の教育断念	子供の教育断念,カーストの 表面化	雨季の浸水

表 4 各集落の調査結果

地域の情報,地域特性を発信する必要性を感じることができなかったという課題が指摘できる。また,支援機関は現地の人々の生活を把握し,被災者立場に立った集落移転のあり方を考える努力を 怠ったと言える。災害復興や集落移転を研究する 立場を改めて見直すと,災害復興時の地域特性への配慮やそれを把握する必要性の指摘がなされた 既存研究は少なく,具体的事例が反映されているとは言えない。

この地域では、これらのカーストに関する特性 に加え、漁業従事または農業などの非漁業従事世 帯など、家計を支える職業によって復興支援開始 の時期や内容に差が見られる集落がある。「津波に よって沿岸部に被害をもたらした=漁民の生活が 被害を受けた」という単純な構図が、そこには あったと考える。カッダロールの津波復興担当官 S. Ganesh 氏へのインタビューでも、漁村の回復 優先で援助の配分が行われたことが推測できた。 生活レベルの低い人たちの居住区が、川や沿岸部 の水環境周辺に多く存在するインドでは、河口の 湿地で仕事をする. 家畜に頼った生活を送るなど の集落が多数存在している。川を遡上した津波に より、農業や牛・ヤギといった家畜で生計を立て ていた集落の生活再建もまた、後回しになってお り、同じ「津波」被害を受けながら、結果的に漁 業従事者と非従事者間で、援助差が生じてしまっ た事実を認識しなければならない。

カーストというインド特有の地域特性への配慮 や長期的な評価の必要性への認識が不十分だった 結果,無意識的な住み分けにより支援に対する不 平等感を住民に抱かせ,一方で住み分けの崩壊に より住民同士に新しい関係性を構築しながらも, カーストという元々その地域に存在していたシス テムが問題視される結果を引き起こしたと言え る。災害後の集落移転では、①災害種別によって 被災者を推測するのではなく,実際に被害を受け た人々とその生活環境を把握し,②被災し居住地 を変更しなければならない人々のニーズを被災者 本人から聞き、③彼らの住む地域特性を理解した 上で集落移転を計画する必要がある。また、④研 究者による地域研究と災害復興研究とを関連させ て人々の生活再建を予測することが求められる。

本事例では、カーストによる支援の不公平感の 出現など予期せぬ結果が本当に予期できないもの だったのかということが課題であり、移転した住 民の復興状況への適応やその回復を見ると、支援 の決定プロセス、対象、その規模について住民の 立場からも検証する必要がある。

5. おわりに

被災地の生活・文化に見合った復興支援、移転 方法を実施するには、現地の地域特性を認識し、 これらを支援の中で考慮していく必要がある。災 害直後から復旧復興過程の時間に限界がある中 で、被災直後の緊急支援段階から地域特性に目を 向け、復興過程・住宅の再建を経て、災害復興が いずれ被災者の日常生活そのものに代わってくと いうことを認識できる支援の実施が、行政・支援 機関そして研究者に求められる。不幸にも被災地 となった地域の固有な特徴、特有の文化、特異な 人間関係や宗教観などその地域を先行研究や各事 例から知ることは、被災地集落の生活環境や人々 のニーズに見合った支援の可能性につながる。現 地調査で得られた災害・防災に限らない各地域の 研究結果を、災害復興の過程に反映できる環境づ くりが必要である。

単に、移転先から住民が離れる、支援された住宅を賃貸にする、移転先集落のメンバーが入れ替わるといった結果が、住民にとって必ずしも集落形成、人間関係再形成が困難であった訳ではなく、彼らが生活や生活スタイルに合わせて選択していった結果であるとすれば、支援終了後の評価は支援機関側の視点だけでなく、移転を実施した被災者主体の評価も必要であると考えられ、その方法や内容について、今後検証を必要とする課題と言える。

謝辞

本研究の実施にあたり、調査にご協力いただいたマドラス大学海洋研究室のみなさま、支援機関及び行政のみなさま、現地通訳を引き受けてくださったMs. Kabita さんにお礼を申し上げたい。な

お、本研究は日本学術振興会特別研究員制度を利 用して実施されたものである。

参考文献

- The World Bank: To Resettle or Not to Resettle: In Handbook for Post-Disaster Housing and Community Reconstruction, Abhas K. Jha (edt), Produced by the World Bank with support of the Global Facility for Disaster Reduction and Recovery, 2009
- 2) Garrison J.L.: Mental Health Implications of Disaster Relocation in the United States, A Review of the Literature., International journal of Mass Emergencies and Disasters 3: 49-65, 1985
- Mileti D.S. and E. Passerini.: A Social Explanation of Urban Relocation After Earthquakes., International journal of Mass Emergencies and Disasters 14: pp97-110, 1996
- 4) Najarian L.M., A.K. Goenjian, D. Pelcovitz, F. Mandel, and B. Najarian: The Effect of Relocation After a Natural Disaster, Journal of Traumatic Stress, Vol.14, No.3, 2001
- 5) Blaikie, P., T. Cannon, I. Davis, and B. Wisner,: At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters, Routledge, London, 1994
- 6) Boen T. and R. Jigyasu, Cultural Considerations for Post Disaster Reconstruction Post-Tsunami Challenges, UNDP Conference, 2005
- Del Re, D., L. Berrios, W. Nicolino and C. Ratti: RESETTLEMENT OR RESILIENCE?
 THE TSUNAMI SAFE (R) PROJECT, International Symposium Disaster Reduction on Coasts Scientific Sustainable Holistic Accessible, Monash University, Melbourne, Australia, 2005
- Imura, M.: Post-tsunami relocation issues in southern coast of India, Communities and Coastal Zone Management, Research Publishing Services, 2009 (in press)
- 9) KAWADA Y. (Research Project Leader), Comprehensive analysis of the damage and its impact on coastal zones by the 2004 Indian Ocean tsunami disaster, Grant-in-Aid for Special Purposes Research Report, 2005
- 10) 藤井 毅「インド社会とカースト」,山川出版 社,2007年
- 11) 大場四千男:インド現代資本主義の発展構造と カースト制度,北海学園大学学園論集,第117

- 号, pp11-39, 2003
- 12) 宮崎智絵:カースト制における社会秩序の維持 と死生観,立正大学文学部論叢,pp31-45,2000
- 13) 小原優貴:インドの教育における留保制度の現 状と課題,京都大学大学院教育学研究科紀要, 第54号,pp345-358,2008
- 14) 佐藤 宏:インドの雇用問題における社会的次元 民間部門への雇用留保制度導入論争をめ ぐって、『南アジアにおけるグローバリゼーション:雇用・労働問題に対する影響』調査研究報 告書、アジア経済研究所、pp143-169、2006
- 15) On the Shore NGO Initiatives in Tsunami Response, Tamil Nadu Tsunami Resource Center, 2005
- 16) 辛島 昇・前田専学・江島惠教・応地利明・小 西正捷・坂田貞二・重松伸司・清水 学・成沢 光・山崎元一:南アジアを知る事典,株式会社 平凡社,1992
- 17) The World Bank, Involuntary Resettlement, http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTSOCIALDEVELOPMENT/EXTINVRES/0,,menuPK:410241~pagePK:149018~piPK:149093~theSitePK:410235,00.html,2009年4月10日

(投稿受理:平成21年7月24日 訂正稿受理:平成21年12月2日)